

地域保健福祉計画実施状況一覧(平成29年度)

1 基本目標1 安心・安全に住み続けられる環境づくり						
(1) 健康づくり・生きがいづくりの充実 【重点課題】	①健康寿命を延ばす取り組みの推進(健康づくり・介護予防)	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称	
	健康増進の意識や理解を深めるため、「健康づくり市民推進委員会」の委員や「めざせ健康あきる野21推進会議」に参加するボランティアを中心に、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。	健康課	<p>【健康課】 めざせ健康あきる野21(あきる野市健康増進計画)に基づき、委員やボランティアと協働し、市民に、健康に関する情報提供を行うとともに、自主的な健康づくり活動を支援することで、健康を通じた地域づくり、人のつながりづくりを進めた。また、10月には、市民の健康づくりの意識向上ときっかけづくりのために「健康のつどい」を開催した。 (実績) 健康のつどい 延べ参加人数 3,591人</p>	C(健康)	市民の健康づくり事業(健康課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 健康のつどい事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課)	
	運動器症候群[ココモティップシンドローム]の予防などのため、地域での自主的な活動ができる健康づくりの事業や高齢者のための筋力アップ・栄養・骨密度等に関する介護予防事業を推進します。	健康課	<p>【健康課】 健康づくり市民推進委員を中心に、町内会・自治会を単位として地区会館等で「地域イキイキ元気づくり事業」を実施した。事業では、保健師・看護師・栄養士等が血圧測定、体操、レクリエーション、健康ワンポイントアドバイスなどを行い、市民の健康づくりや介護予防を支援した。 (実績) 地域イキイキ元気づくり事業 49会場、 延べ実施回数 490回、 一般参加者6,548人 推進委員参加者 1,009人</p>	C(健康)	地域介護予防活動支援事業(健康課)	
	歯の健康が、運動機能の低下や認知症の発症に大きく関係することから、口腔ケアに着目した事業を推進します。	高齢者支援課 健康課	<p>【高齢者支援課】 はづらつ元気アップ教室を開催し、介護予防に注意が必要な方に対し、口腔機能の向上に関する講座等を行った。また、介護予防の普及啓発を図るため、歯科予防講座を行った。 (実績) はづらつ元気アップ教室 参加者計 79人、公募型歯科予防講座「毎日の習慣でお口と身体の健康を！」 参加者 14人</p> <p>【健康課】 特に、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受することや、運動機能の維持向上、認知症予防のために、市内在住の40・50・60・70歳の方を対象として、歯周疾患検診を行い、また、平成28年度から新たに、60歳以上の方を対象として、口腔がん検診を実施した。 (実績) 健康のつどいでの歯周疾患健康相談者 19人、歯周疾患検診 受診者数531人 うち要精検者241人、口腔がん検診 受診者数217人 うち要精検者9人</p>	C(高齢) C(健康)	通所介護予防事業(高齢者支援課) 介護予防普及啓発事業(高齢者支援課) 口腔の健康づくり事業(健康課)	
	内臓脂肪症候群[メタボリックシンドローム]の予防や特定健診、がん検診などの健康診断や検診の必要性について啓発するとともに、受診率の向上を図ります。	健康課	<p>【健康課】 特定健診は、40歳から74歳のあきる野市国民健康保険の加入者に対し、受診券を送付し、広報等で受診勧奨を行った。また、がん検診は、広報等で受診者の募集を行うとともに、過去2年で受診実績のある方には申込用紙を送付するなど受診の利便性を考慮した取組を行った。 特定健診と大腸がん、前立腺がん検診の同時受診や、がん検診のセット検診、グループ検診等を実施するなど受診方法を工夫し、電子申請も可能とすることで、受診者層の拡大を図った。 (実績) 特定健康診査 対象者16,328人、受診者8,190人、受診率50.16% 特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドローム判定基準の方を対象とした特定保健指導 対象者872人、申込者数86人、参加率9.86% 特定疾病検査受診者数 骨粗しょう症検診148人、結核検診8,647人、胃がん検診5,145人、肺がん検診5,506人、大腸がん検診11,136人、乳がん検診3,161人、子宮がん検診2,731人、前立腺がん検診4,429人、肝炎ウィルス検診785人、生活習慣病予防健診88人</p>	C(健康)	特定健康診査・特定保健指導事業(健康課) がん検診事業(健康課)	
	妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊婦健診や乳幼児健診を実施し、安全・安心な子育て環境の充実に努めます。	健康課	<p>【健康課】 妊婦健診については、妊娠届出時に保健師等が東京都内の委託医療機関で使用できる受診票を配付し、受診を促した。また、都外に里帰りをする妊婦については、受診票と同額の助成事業を行った。 乳幼児健診については、日程表を市広報・ホームページに掲載するとともにチラシを作成し、健康課窓口、保健相談所に設置して周知した。また、健診未受診者には、はがきや電話等による受診勧奨を行い、電話が繋がらない時は自宅訪問を行った。 (実績) 妊婦健康診査 1人あたり14回限度 受診延べ件数5,950件 里帰り等妊婦健康診査受診費助成 助成人数 48人 受診助成延べ件数 240件 乳幼児健診 3~4ヶ月児健診 対象者数555人 受診者数550人 受診率99.1% 1歳6ヶ月児健診 対象者数523人 受診者数516人 受診率98.7% 3歳児健診 対象者数638人 受診者数636人 受診率99.7%</p>	C(健康)	妊婦健康診査(健康課) 里帰り等妊婦健康診査受診費助成金交付事業(健康課) 乳幼児健康診査(健康課)	
	食の文化を重視するとともに、健全な食生活を身に付け、安心で豊かな食生活が送れるよう食育の推進に努めます。	健康課 学校給食課	<p>【健康課】 健康づくり市民推進委員のOB等で組織する「食俱楽部」と、食事バランスゴマを利用した食生活の改善活動として地域における食育活動等を実施した。また、市民ボランティアである「食育推進班」と、簡単料理レシピを活用したレシピ講習会や出前講座を実施して、食の自己管理に対する啓発を行った。 (実績) 食俱楽部地域活動(保育園) 合計1回 簡単料理レシピ講習会、地域講習会、および町内会での出前講座 合計8回開催 一般参加者数 163人</p> <p>【学校給食課】 小児生徒の健全な食生活に向けて、食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導授業及び給食時間における指導を実施した。また、日本各地の郷土料理を提供し、伝統的な食文化の普及に努めるとともに、地場産物を農家の供給量に応じて積極的に使用した。 (実績) 食育授業223回、給食時間の指導17回、夏休み料理教室1回、試食会(食に関する講話)10回 地場産物の活用実績(いずれも秋川農業協同組合より供給を受け使用した。) <秋川学校給食センター> のらぼう葉、玉ねぎ、じゃがいも、とうもろこし、冬瓜、南瓜、長ねぎ、人参、大根、キャベツ、白菜及びゆず の計12品目8,228.6kg(とうもろこし700本は、重量に含めない。) <五日市学校給食センター> のらぼう葉、玉ねぎ、じゃがいも、とうもろこし、冬瓜、南瓜、茄子、長ねぎ、小松菜、大根、白菜、ゆず、ブロッコリー、ニラ、ピーマン及びズッキーニ の計16品目1,982.5kg(とうもろこし600本は、重量に含めない。)</p>	C(健康) C(給食)	市民の健康づくり事業(健康課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 健康のつどい事業(健康課) 教育基本計画(第2次計画)後期実施計画(学校給食課)	

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

②社会参加・生きがいづくりの充実		担当	平成29年度実施内容		関連事業名称
(1) 健康づくり・生きがいづくりの充実 【重点課題】	外出が困難な人に対し、社会参加やスポーツ活動等が行いやすくなるよう、移動支援事業を実施するなどのサポート体制を整備します。	障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【障がい者支援課】 障がい者の積極的な社会参加を支援するため、年間延べ1,956人に移動支援の提供を行った。介助員の支援を受けながら、自身が行きたい目的地に行き、文化・スポーツ等の社会参加をすることができた。課題として、介助員の不足により、利用したいときに利用できない等の声が聞かれるから、サービス提供事業者と連携を図りながら、引き続き支援体制の充実を図っていく。 (実績) 移動支援 提供人数 延べ1,956人</p> <p>【高齢者支援課】 社会福祉協議会が実施している移送サービスを支援するため、助成金を交付した。また、福祉有償運送の必要性及びこれを行う場合における安全の確保に係る方策等を協議する多摩地区福祉有償運送協議会へ負担金を拠出した。 (実績) 高齢者等移送サービス事業助成金 853,544円 多摩地区有償運送協議会 負担金 9,642円</p>	C(障がい) C(高齢)	地域生活支援事業(移動支援)(障がい者支援課) あきる野市社会福祉協議会助成事業(高齢者支援課) 多摩地区有償運送協議会運営要綱(高齢者支援課)
	市民が介護保険施設等で行うボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励し、支援します。	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自らの健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に介護支援ポイント制度を実施した。(社会福祉協議会に委託) (実績) 介護支援ポイント事業 登録者23人</p>	C(高齢)	介護支援ポイント制度(高齢者支援課)
	高齢者クラブが行う事業費の一部を補助し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することで、明るい長寿社会の実現をめざします。	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。 (実績) 平成29年4月1日現在 クラブ数 46クラブ 会員数 3,246人(補助対象人数3,245人)</p>	C(高齢)	高齢者クラブ等事業補助金(高齢者支援課)
	市民が学習成果を地域社会で活かし、地域貢献へと活動を展開させることができるよう、その取組みを支援します。	生涯学習推進課	<p>【生涯学習推進課】 市民カレッジで学んだ学習成果を活かし、市民解説員として市内探訪を始め、様々な箇所で活動を行ってきた。 (実績) 平成29年度市民カレッジ修了者6名、市民解説員60名(平成29年度活動希望者) 市民解説員が案内する市内探訪 8回開催(内1回雨天中止)、市民解説員29人、参加者延75人 定期解説 市民解説員82人、参加者延1,145人 派遣解説活動 28回実施、市民解説員79人、参加者延1,990人 市民解説員発表会 口頭発表者11人及び1団体(7人)、参加者延464人</p>	C(生涯)	市民カレッジ事業(生涯学習推進課) 市民解説員事業(生涯学習推進課)
	誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちをめざします。	健康課 スポーツ推進課	<p>【健康課】 「めざせ健康あきる野21」健康増進計画推進事業の一環として、全世代共通の「健康」をテーマとして、ふれあいウォークを7回行った。 (実績) ふれあいウォーク 実施回数7回、健康あきる野21推進メンバー参加者 延べ161人、一般参加者 延べ320人</p> <p>【スポーツ推進課】 スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブ等と連携を図りながら、多くの市民が参加できる事業の推進を行った。 (実績) 総合スポーツ祭(参加者 約6,000人) 体育の日スポーツフェスティバル(参加者 2,050人)、ターゲットバードゴルフ大会(参加者 77人) あきる野市民綱引き競技大会(参加者 203人)</p>	C(健康) C(ス推)	健康あきる野21計画推進事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課) スポーツ推進計画の推進(スポーツ推進課) 総合スポーツ祭(スポーツ推進課) 体育の日スポーツフェスティバル(スポーツ推進課) ターゲットバードゴルフ大会(スポーツ推進課) あきる野市民綱引き競技大会(スポーツ推進課)
(2) 保健・医療・介護の提供体制の充実	①地域における医療体制の充実	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	地域で実施する健康づくりや介護予防事業を通じて、医師と市民との交流を深めながら「かかりつけ医」づくりを推進します。	健康課	<p>【健康課】 地域で実施する健康づくりや、地域イキイキ元気づくり事業で「かかりつけ医・かかりつけ薬局」の普及啓発に努めた。また、健康相談など保健事業の中での周知などの啓発を行った。</p>	C(健康)	
	地元の医師と阿伎留医療センターの医療連携を推進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。	健康課	<p>【健康課】 公立阿伎留医療センターが設置する地域医療連携センターを中心とした地域の医療機関と医療センターの連携の取組について、市広報紙等での周知を行い、それぞれの役割分担とその連携を支援した。</p>	C(健康)	
	阿伎留医療センターの取組みを支援するとともに、医師会などの協力を仰ぎ、市民が安心できる医療体制の充実に努めます。	健康課	<p>【健康課】 公立阿伎留医療センターの診療状況等や、「健康出前講座」の開催、地域におけるイベント等での活動などの周知、啓発を市広報紙で行った。また、医師会や歯科医師会、薬剤師会等とは、医療に関する国や東京都の動向、また市の取組についてなどの情報共有に努めた。</p>	C(健康)	
	病状に応じて、高度な医療体制を整えた専門医や病院と地域の医師が連携できる地域医療の体制づくりに取り組みます。	健康課	<p>【健康課】 地域における健康づくり事業や市広報紙で「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の周知啓発を行うとともに、公立阿伎留医療センターが設置する地域医療連携センターの取組について、市広報紙等で周知することで、医療機関ごとの役割と連携の明確化に努め、適切な医療提供体制づくりに取り組んだ。</p>	C(健康)	
	市民が安心して日常生活が送れるよう、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化し、市の医療体制の充実を図ります。	健康課	<p>【健康課】 東京都の「地域医療構想」の策定に当たり開催された、地域の関係者の意見を反映させるための「意見聴取の場」に参加し、西多摩保健医療圏の医療提供体制の現状と今後の方向性、課題について、医師会等関係者と情報共有を行った。 また、災害時の医療提供体制について、西多摩保健医療圏の関係機関等で組織する「地域災害医療連携会議」に参加し、医療救護所や搬送体制など地域の実情に合わせた医療救護活動の検討を行った。</p>	C(健康)	

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	① 地域における医療体制の充実	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(2) 保健・医療・介護の提供体制の充実	緊急時でも安心して受診できるよう、休日診療や準夜診療に加え、二次救急医療体制を充実させます。	健康課	<p>【健康課】 医科診療は、休日診療及び準夜診療を在宅方式で72日実施した。(受診者 休日4,076人、準夜838人) 歯科診療は、休日診療を在宅方式で44日実施した。(受診者 77人)</p> <p>二次救急医療機関としては、公立阿伎留医療センターが役割を担い、内科、外科の受け入れを行った。</p>	C(健康)	あきる野市休日・準夜医科診療事業(健康課) あきる野市休日歯科診療事業(健康課)
	感染症の予防対策として、正しい知識の普及や啓発に努めます。	健康課	<p>【健康課】 デング熱、インフルエンザ、ノロウイルス、ヘルパンギーナ、ダニ感染症に対する予防方法等について、市広報、ホームページ、るのキッズメール、サンちゃんメールにより知識の普及啓発を行った。</p>	C(健康)	
	薬物乱用を防止するため、関係機関と連携を図るとともに、啓発活動の充実に努めます。	健康課	<p>【健康課】 福生警察署、五日市警察署及び西多摩保健所と連携し、ヨルイチ、健康のつどい、産業祭において啓発活動を実施した。また、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会指導員への研修会を実施した。 市内8中学校に対し、薬物乱用防止の標語及びポスターを募集して選考会を行い、優秀作品を東京都へ推薦した。また、応募作品を展示するため、市役所コミュニティホールにて展示会を5日間実施した。(応募点数 標語1,433点、ポスター166点) 市内小学校の生徒を対象に薬物の恐ろしさについての授業を、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会指導員が行つた。 成人式出席者へ啓発資料を配布した。また、市広報及びホームページで薬物乱用防止について周知した。</p>	C(健康)	薬物乱用防止推進事業(健康課)
	② 在宅医療と介護の連携の推進	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療や介護など、様々な分野で連携を図ることができる体制づくりを推進します。	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 住み慣れた地域で継続して生活できるよう、居宅における医療を提供する医療機関、介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進する拠点を設置し、在宅医療と介護を一体的に提供できるように努めた。在宅医療と介護の連携事業は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、医療、介護、予防など多様な生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を担っているため、継続して重点的に在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の情報共有の支援、医療・介護関係者の研修等を実施した。(あきる野市医師会に委託) 平成29年度は、地域住民の方の在宅医療や介護についての理解を促進するため、市民公開講座を開催した。</p>	A(高齢)	在宅医療・介護連携推進事業(高齢者支援課)
	認知症を早期に発見し、医療など適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、認知症高齢者の在宅生活の支援を推進します。	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 認知症地域支援推進員を設置するとともに、認知症を早期に発見し、医療など適切な支援へつなげる体制を構築するため、認知症初期集中支援チームの設置について検討した。</p>	C(高齢)	認知症施策推進事業(高齢者支援課)
	① 地域防災力及び防犯体制の強化	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(3) 防災・防犯体制の充実	災害時要援護者登録制度を推奨し、障がい者や要介護者、一人暮らしの高齢者など災害時要援護者の把握に努めます。	地域防災課 障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【地域防災課】 本人の申請に基づき、災害時要援護者登録を実施している。また、高齢者見守り事業と連携し、登録の推進を図っている。 平成29年3月に実施した地域防災計画修正に伴い、災害対策基本法に基づいた避難行動要支援者名簿の作成を進めている。</p> <p>【障がい者支援課】 地域防災課と連携し、避難行動要支援者名簿の作成に向けて、対象者の把握を進めることとした。</p> <p>【高齢者支援課】 高齢者見守り事業の申請時において、災害時要援護者登録制度への登録の希望を把握している。</p>	C(地防) D(障がい) C(高齢)	地域防災計画(地域防災課) あきる野市障がい者福祉計画(障がい者支援課) 高齢者見守り事業(高齢者支援課)
	地域防災計画による災害時要援護者対策を踏まえ、民生児童委員協議会、町内会・自治会、防災・安心地域委員会等との連携を図りながら防災避難対策を推進します。	地域防災課	<p>【地域防災課】 民生児童委員や町内会・自治会、PTA、消防団等で構成される各地区の防災・安心地域委員会において、高齢者見守り、防災対策について取り組んでいる。各地区において、年5~6回の委員会を開催している。</p>	C(地防)	防災・安心地域委員会(地域防災課)
	高齢者や障がい者が通所・入所する事業所に対して、災害時の対応マニュアルの作成や防災訓練の実施を促します。	地域防災課 障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【地域防災課】 総合防災訓練、障がい者防災・スポーツフェアなど秋川消防署と連携して啓発に取り組んでいる。また、地区内の社会福祉施設と合同で防災訓練を実施している地区もある。</p> <p>【障がい者支援課】 防災意識の向上を目的とした、「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017」には、事業所へ通所・入所する多くの障がい者が参加し、バケツリレー、初期消火体験など多くの防災体験を得ることができ、防災意識の向上を図ることができた。</p> <p>【高齢者支援課】 特別養護老人ホームに対する東京都との合同検査において、「災害対策を十分に行うこと」として「消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施すること」「夜間の防災体制を確立すること」等指導した。また、通所介護事業所等に対する指導検査においては、「非常災害対策」として「非常災害に関する具体的な計画を策定しているか」「定期的に避難訓練を行っているか」等確認し、実施されていない場合は指導している。</p>	C(地防) C(障がい) C(高齢)	総合防災訓練事業(地域防災課) あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017(地域防災課、障がい者支援課)
	援助を必要とする障がい者が、災害時や緊急時、日常生活の中で困ったとき、自己の障がいへの理解や手助けを周囲の人に依頼できるよう、ヘルプカードについて周知し、配布を行います。	障がい者支援課	<p>【障がい者支援課】 市が開催するイベントにおいて、「障害理解促進コーナー」を設け、ヘルプカードやヘルプマークの配布などを行ったほか、ヘルプカードクリアファイルを活用し、小中学生を対象に障害シンボルマークの解説と併せて配布するなどして、障害理解の促進に積極的に取り組んだ。</p>	C(障がい)	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017(障がい者支援課)
	安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域住民の防犯意識の向上を図ります。また、防災行政無線やあきる野安心メールにより、振り込み詐欺等の犯罪に巻き込まれないよう、情報提供を行います。	地域防災課	<p>【地域防災課】 防犯協会、警察署と連携し、あきる野夏祭りや産業祭等で啓発活動に取り組んでいる。 振り込み詐欺の予防については、子どもの見守りのお願いとともに、小学校の下校時刻に合わせて防災行政無線により啓発に取り組んでいる。 また、高齢者を対象に振り込み詐欺等の特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸与事業を実施し、150台の自動通話録音機を貸与した。</p>	C(地防)	防災行政無線事業(地域防災課)

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	①ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの推進	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(4) 人にやさしいまちづくり	障がい者や高齢者、子どもを連れた市民にとってやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	都市整備部 各課	<p>【都市計画課】 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するにあたり、先進地の事例研究等、情報収集に努め調査を行った。</p> <p>【建設課】 道路整備に合わせ、歩道の段差解消等を実施した。</p> <p>【施設営繕課】 ・秋川駅自由通路エレベーター詳細設計業務を実施した。 ・病児・病後児保育室整備工事を実施した。 ・子育て支援拠点整備工事(その2)を実施した。 ・秋川キララホールベビーシート設置工事を実施した。</p>	C(都市整備部)	道路整備事業(建設課)
	市内道路整備に合わせた歩道の段差解消等、道路や公共施設のバリアフリー化を推進します。	都市整備部 各課	<p>【建設課】 道路整備に合わせ、歩道の段差解消等を実施した。</p> <p>【施設営繕課】 ・秋川駅自由通路エレベーター詳細設計業務を実施した。</p>	C(都市整備部)	道路整備事業(建設課)
	東京都福祉のまちづくり条例に基づき、民間施設においてもバリアフリー化が進むよう、指導や情報提供を行うとともに、適合証の交付等を行います。	生活福祉課 施設営繕課	<p>【生活福祉課】 東京都からの受託事業として、民間施設等の建築物に対し、施設営繕課と連携を図り、福祉のまちづくり条例に基づく各種基準の適合についての相談や指導、検査等を行った。 (実績) 平成29年度実績:8件(適合証交付1件)</p> <p>【施設営繕課】 生活福祉課への事務協力を行った。</p>	C(生福)	東京都福祉のまちづくり条例関連事務(生活福祉課)
2 基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり	①支え合う地域づくりの推進	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(1) 地域力の強化	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、貴重な地域資源との連携を強化し、支え合いの地域づくりを進めます。	地域防災課	<p>【地域防災課】 社会福祉活動を実践している市内の85町内会・自治会に対し、運営費や会館の維持、建設費等に対する補助を行うことなどにより、町内会・自治会が円滑かつ自立した活動を行えるように支援し、また町内会・自治会連合会の活動支援を行い、支え合いの地域づくりを推進した。 (実績) 町内会・自治会連合会運営費補助金1件3,173,400円、運営費補助金85件21,157,860円、町内会館・自治会館維持費補助金84件4,536,000円、町内会館・自治会館建設費等補助金5件9,752,000円、掲示板建築費等補助金7件270,000円</p>	C(地防)	町内会・自治会関係事業(地域防災課)
	町内会・自治会への加入促進を図り、自分たちの住んでいる地域を自ら住みよい環境にすることや、住民同士が助け合う地域づくりを推進します。	地域防災課	<p>【地域防災課】 コミュニケーションの中心的な役割を果たしている町内会・自治会が実施する、住民同士の親睦や生活環境の維持等の活動、高齢者の見守り、子どもの安全対策等の取組みなど、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業に必要な経費の一部を交付し、また活動資金の貸付を行い、住民同士の助け合いの地域づくりを推進した。 (実績) コミュニティ事業交付金26件3,561,000円、町内会・自治会活動支援資金貸付金3件2,500,000円</p>	C(地防)	協働のまちづくり推進事業(地域防災課)
	市や地域が行う事業に対し、小・中学生を含めた若い世代の参加を促します。	地域防災課 生涯学習推進課	<p>【地域防災課】 上記「町内会・自治会への加入促進を図り、自分たちの住んでいる地域を自ら住みよい環境にすることや、住民同士が助け合う地域づくりを推進します。」の項に記入した、協働のまちづくり推進事業を推進した。(実績についても同上)</p> <p>【生涯学習推進課】 青少年委員が行っている青少年教育の振興に関する事業活動(あいさつ標語カルタ大会、中学生主張大会等)を協働で実施した。 (実績) 青少年委員 会議等 定例会6回 文化部会2回 主張部会3回 研修部会3回開催</p>	C(地防) C(生涯)	協働のまちづくり推進事業(地域防災課) あいさつ標語カルタ大会(生涯学習推進課) 中学生の主張大会(生涯学習推進課)
	保健福祉サービスの充実とともに、多方面とのネットワークを構築し、地域の中で支え合う体制や仕組みづくりを進めます。	生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【生活福祉課】 生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援体制として、地域の相談役である民生・児童委員や、保護司会、更生保護女性会、社会福祉協議会やハローワークなど、各関係機関との連携や関係部署との連携を図り、支援対象者の把握や的確な支援に努めた。 (実績) 関係機関・部署から『生活・就労相談窓口』につながった件数:民生・児童委員6件、ハローワーク1件、社会福祉協議会7件</p> <p>【障がい者支援課】 ①市内の障害・スポーツ・防災に関わる行政、団体などの関係者が連携・協力し、10月に「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017」を開催し、ボランティアを含むスタッフ300人で、約2,000人の来場者の対応を行った。②市内の障害に関する団体、事業者、関係機関で6つの部会と2つのプロジェクトチームを構成する地域自立支援協議会で合計25回の会議を開催し、障害に係る地域課題の解決に向け協議等を行った。これらを通じて、障がい者の地域生活を支える関係機関、事業者などの連携が図られ、障がい者支援に係るネットワーク体制の強化が図られた。</p> <p>【高齢者支援課】 これまでのはづらつセンターとの連携に加え、生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会に委託)及び地域ぐるみの支え合い推進協議体を設置した。</p>	C(生福) C(障がい) B(高齢)	民生委員児童委員関連事業(生活福祉課) 保護司会・更生保護女性会関連事業(生活福祉課) 生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017(障がい者支援課) 地域自立支援協議会(障がい者支援課) 生活支援体制整備事業(高齢者支援課)
	地域福祉活動を推進するため、その中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援し、連携を図ります。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 社会福祉協議会が実施する地域福祉事業、在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業及び法人運営事業について、「あきる野市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例」に基づき、経費の一部について補助を行った。 (実績) 社会福祉協議会補助金 73,000,000円</p>	C(生福)	あきる野市社会福祉協議会助成事業(生福)
	地域社会からの孤立を背景に、貧困や心身の障害、不安から生活困窮に陥っている人と向き合い、必要なサービスへつなげる地域体制を推奨します。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 民生・児童委員と協力し、地域の見守り体制の強化をした。また、見守りの中から、生活困窮状態にある方を『生活・就労相談窓口』と連携、協力し、あらゆる社会資源の提案等を行い、自立を支援した。 (実績) 民生・児童委員の協力により『生活・就労相談窓口』につながった件数:6件</p>	C(生福)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 民生委員児童委員関連事業(生活福祉課)

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(2) 見守り体制の充実 【重点課題】	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 地域包括支援センターと民生児童委員協議会による定期的な連絡会を開催するとともに、地域の事業者の協力を得て、緩やかな見守り事業を実施した。 (実績) 連絡会開催回数 各地区5回</p>	C(高齢)	高齢者見守り事業(高齢者支援課) 地域包括支援センター事業(高齢者支援課)
	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 健康課が実施する「赤ちゃん訪問事業」に市民の相談役である民生・児童委員が協力し、生後5ヶ月前後の子供のいる家庭を訪問することで、育児における様々な相談などを受けられる体制作りに努めた。 (実績) 民生・児童委員による子どもに対する相談・支援延べ件数 291件</p>	C(生福)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 民生委員児童委員関連事業(生活福祉課)
	地域防災課	<p>【地域防災課】 子どもたちの下校時に合わせ、防災行政無線により地域住民に下校時の見守りを呼びかけている。</p>	C(地防)	防災行政無線事業(地域防災課)
	子ども政策課	<p>【子ども政策課】 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成した。 (実績) 新規認定者数 33人(合計152人) 研修会 5回(養成研修会 3回、フォローアップ研修会 2回)</p>	C(子政)	あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)
	障がい者支援課	<p>【障がい者支援課】 障がい者(児)の日中活動及び放課後活動を支援するため、障害福祉サービス(生活介護・就労生活支援B型)や障害児通所支援(放課後等デイサービスなど)を実施した。 (実績) 年間延べ利用人数…①生活介護1,854人、②就労生活支援B型2,015人、③放課後等デイサービス2,439人</p>	C(障がい)	障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業(障がい者支援課)
	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 新聞配達、郵便配達、ゴミ収集及び乳酸菌飲料配達の事業者の協力による高齢者の安否確認を含めた見守り事業を行った。 (実績) 利用延世帯数 計402世帯(平成30年3月31日現在)</p>	C(高齢)	高齢者見守り事業(高齢者支援課)
	障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【障がい者支援課】 一人暮らしの障がい者が安心安全の中で日常生活を営めるよう、障害者緊急通報システム事業を実施した。 【高齢者支援課】 一人暮らし等の高齢者で慢性疾患等のため、常時注意が必要な方に緊急通報機器を貸与し、生活の安全確保を図った。 (実績) 消防通報世帯数 4世帯、民間通報世帯数 113世帯、消防通報の協力員 8人</p>	C(障がい) C(高齢)	障害者緊急通報システム事業(障がい者支援課) 高齢者緊急通報システム事業(高齢者支援課)
	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 民生委員児童委員協議会において、高齢者施策に関する情報提供や高齢者の見守りについて相談・支援を実施した。 (実績) 民生・児童委員による高齢者に対する相談・支援延べ件数 560件</p>	C(生福)	民生委員児童委員関連業務(生活福祉課)
	社会福祉協議会	<p>【社会福祉協議会】 「ふれあい福祉委員会」が、市内に83地区に組織され、声かけ・見守り活動等の地域福祉活動を実施した。</p>	C(社協)	小地域福祉活動事業(ふれあい福祉委員会事業)(社会福祉協議会)
	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 防災・安心地域委員会と連携を図り、地域見守り事業を実施した。 (実績) 東秋留地区 34世帯、多西地区 11世帯、西秋留地区 8世帯、増戸地区 8世帯、五日市地区 10世帯、戸倉地区 0世帯、小宮地区 2世帯、合計 73世帯(平成30年3月末時点総計)</p>	C(高齢)	高齢者見守り事業(高齢者支援課)
② 虐待防止ネットワークの充実	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	子ども家庭支援センター 子ども政策課	<p>【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターの機能強化に向けて、下記のサービス提供及び支援強化施策を行った。 (実績) ・「のキッズ通信年間4回、各回1,500部発行 ・子育て情報メール「のキッズメール」の配信(登録者1,054件:平成30年3月最終配信日現在) ・子育てグループ連絡会、交流会の開催(子育てグループリーダー会議2回延べ参加者21人、グループ合同クリスマス会延べ参加者109人) ・グループ活動の場の提供 ・あそびクラブ及び子育てサロンの開催支援や図書の貸出 ・虐待対策コーディネーターの配置 ・関係機関との情報共有を目的としたケース会議270回、立川児童相談所とのケースカンファレンス3回、教育委員会、教育相談所等とのケースカンファレンス10回、その他連絡会16回開催</p> <p>【子ども政策課】 (実績) ・妊娠期から児童期までの間ににおける様々な手続や育児に必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブックを、民間事業者との協働事業により発行した。(年間3,000部)</p>	C(子家) C(子政)	子ども家庭支援センター事業(子ども家庭支援センター) 子育て支援ガイドブック(子ども政策課)

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

			担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(2) 見守り体制の充実 【重点課題】	②虐待防止ネットワークの充実	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】DV等被害者が安全に生活できるよう、関係機関と連携を図り本人の意思を尊重しつつ、情報提供、助言をし支援を行った。	C(子家)	相談支援事業(子ども家庭支援センター)	
		障がい者支援課 高齢者支援課	【障がい者支援課】障がい者支援に携わる行政機関等の参画の下で「障がい者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、障がい者虐待の防止に向けた年間取組計画を策定するとともに、地域課題の検討を行なうとして、虐待防止体制の充実を図った。 【高齢者支援課】高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携の推進を図った。 (実績) 開催回数2回	C(障がい) C(高齢)	障がい者虐待防止事業(障がい者支援課) 障害者虐待防止ネットワーク会議(障がい者支援課) 高齢者虐待防止ネットワーク会議(高齢者支援課)	
		健康課 子ども家庭支援センター	【健康課】妊娠届の提出時に、保健師が全数面接を行うとともに、妊娠20週前後で妊婦訪問を行うことで妊婦一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センター等と連携して支援を行った。また、妊娠期から産後、子育て期に至るまで切れ目ない支援体制を行なうため、あきる野ルビア2階で利用者支援事業(母子保健型)を実施した。 【子ども家庭支援センター】出産にあたり、経済的な理由で病院へ入院できない妊産婦に対し、出産に要する費用を助成し、支援を行った。 (実績) 入院助産措置件数 1件 助成総額 275,940円	B(健康) C(子家)	母子保健事業(健康課) 入院助産事務(子ども家庭支援センター)	
3 基本目標3 適切なサービスを提供できる体制づくり						
(1) 相談・支援体制の充実	①相談窓口の充実	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称	
		健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【健康福祉部】制度の狭間にある人への支援充実のため、課間にまたがる問題を横断的に解決できるよう、連携に努めた。 生活福祉課においては「生活・就労相談窓口」において、病気・健康・障がい・住居・債務・ひきこもり・子育てなど様々な問題を抱える方に、家計相談や就労相談を行った。多問題を抱えるケースには関係各課を紹介し連携をしながら支援を行った。 障がい者支援課においては、行政、福祉事業者、医療関係者などが参画する「地域自立支援協議会」を運営し、6つの部会、2つのプロジェクトチームを構成し計25回の会議を開催し、課題解決に向けた検討を行った。 高齢者支援課では地域包括支援センターにおいて、障がい者や子どもが関わる場合はケースカンファレンスを開催し、関係機関と総合的な支援を検討した。 【子ども家庭部】子ども家庭支援センターにおける総合相談事業にて、育成・非行・障がい・養護(児童虐待を含む)に関わる各種相談を受ける窓口となり、関係機関とのケース会議や立川児童相談所、教育委員会・教育相談所等とのケースカンファレンス、その他連絡会などを開き、適切な対応ができるよう関係各所と連携し、対応が必要な事案については協働して解決にむけ具体的な方策を講じた。	C(健康福祉部) C(子ども家庭部)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 地域自立支援協議会(障がい者支援課) 地域包括支援センター事業(高齢者支援課) 子ども家庭支援センター各事業(子ども家庭支援センター)	
		生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 健康課 子ども政策課	【生活福祉課】『生活・就労相談窓口』において、自立相談支援員を配置し、相談者の自立や生活の向上を支援した。また家計管理の支援を強化するため、新たに家計相談支援事業を開始し家計相談支援員を配置した。 (実績) 家計相談支援利用者:7件(延べ62件) 【障がい者支援課】専門性を有する保健師、精神保健福祉士、社会福祉士を配置し、障がい者の相談支援の充実に取り組んでいる。また、障がい者支援に精通した社会福祉法人緑水会と委託契約を結び、健康会館内に身体、知的、精神など全ての障害の相談を受けられるよう支援体制の整備を図っている。 【高齢者支援課】高齢者の介護等に関する相談窓口として、地域包括支援センターを設置した。(高齢者はつらつセンター、五日市はつらつセンター) 【健康課】母子保健事業については、育児に関する相談は保健師等が対応し、必要に応じて子ども家庭支援センター等関係機関へつなげます。 【子ども政策課】教育委員会と連携し、児童館に子ども相談所を置き、子どもに関する相談窓口の充実を図った。	C(生福) C(障がい) C(高齢) C(健康) C(子政)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 障害者相談支援事業(障がい者支援課) 地域包括支援センター事業(高齢者支援課)	
	平成27年1月施行の難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、制度の適正な運営を図るとともに、相談・支援体制の充実を図ります。	障がい者支援課	難病法の施行に伴う対象疾患の増加への対応を図るために、平成27年4月から難病患者が自らの病気や就労に関する情報収集・相談などをできる場として、難病相談窓口や難病患者就労相談窓口を設け、支援の充実を図ってきた。 (実績) 就労相談・市の窓口に申請手続きを行な際に相談や面談を行ったもの 179件	C(障がい)	難病患者支援事業(障がい者支援課)	
	平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、就労や自立に関する相談支援窓口を設置します。	生活福祉課	【生活福祉課】『生活・就労相談窓口』において、関係部署と連携し、各種相談に対応、生活困窮者等の自立を支援した。 (実績) 相談件数:(新規)124件、(継続)423件	C(生福)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課)	

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	(①)相談窓口の充実	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	社会福祉協議会が窓口となり、高齢者や障がい者などに対して、成年後見制度の利用相談や判断能力の不十分な人の権利擁護事業に関する相談などの支援を推進します。	障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会	<p>【障がい者支援課】 障がい者支援課を直接訪れる方の中には早急な対応を求める場合が多く、障がい者の成年後見等に携わっている司法書士に繋げるよう、連携を図った。</p> <p>【高齢者支援課】 成年後見制度推進機関(社会福祉協議会に委託)において、成年後見制度の利用に関する相談対応や支援、PR活動などを実施した。また、地域包括支援支援センターと成年後見推進機関が連携し、高齢者の権利擁護事業を推進した。 (実績) 成年後見利用者サポート(相談対象者数95人 延べ対応件数735件)、親族後見人等研修会(4回開催89人参加)、司法書士専門相談会(6回開催相談12件)、成年後見活用あんしん生活創造事業(25件)</p> <p>【社会福祉協議会】 東京都社会福祉協議会から地域福祉権利擁護事業を受託し、加齢による物忘れや障がいにより判断能力に不安のある方の日常的な福祉サービスの相談や生活費程度の金銭、通帳の管理と支払い支援などを実施した。また、市の福祉部門と連携して、「成年後見制度推進事業」と「地域福祉権利擁護事業」の普及と啓発にも努めた。 (実績) 地域福祉権利擁護事業(契約者17名、相談対応件数1,057件)</p>	C(障がい) C(高齢) A(社協)	地域生活支援事業(障がい者支援課) 成年後見活用あんしん生活創造事業(高齢者支援課・社会福祉協議会に委託) 成年後見制度推進事業(高齢者支援課・社会福祉協議会に委託) 地域福祉権利擁護事業(社会福祉協議会)
(1) 相談・支援体制の充実	②就労の促進・生活困窮者への支援体制の整備	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	障がい者、高齢者・ひとり親などに対し、関係機関(ハローワーク、障がい者就労・生活支援センター、シルバー人材センターなど)と連携して、就労相談や訓練、指導を行える就労支援体制を構築し、就労の場の確保に努めます。	生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 子ども家庭支援センター	<p>【生活福祉課】 『生活・就労相談窓口』において、就労相談員を設置し、関係部署と連携、協力し、相談者の就労を支援した。 (実績) 就労支援対象者数:延べ120人、うち就労支援員による支援数延べ119人 ハローワークに支援要請した件数18件</p> <p>【障がい者支援課】 ①障がい者職場体験実習を実施し、月5日間各2人の実習生の受け入れを行った。 ②地域自立支援協議会の就労日中活動部会において、就労支援体制の充実に向け、課題検討を行った。 ③ハローワーク青梅、障がい者就労・生活支援センターなどと連携し、障がい者の働き方について情報交換・情報共有することで、障がい者の就労機会の拡大に取り組んだ。</p> <p>【高齢者支援課】 シルバー人材センターの育成と円滑な事業運営を支援するため、シルバー人材センターに対し助成を行った。 (実績) シルバー人材センター助成補助金額 36,800,000円</p> <p>【子ども家庭支援センター】 ひとり親家庭の母等を対象にハローワークと連携し、就労相談を実施し、自立につながるよう相談支援を行った。 (実績) 母子相談394人 延べ件数880件(就労相談以外の生活相談等も含む) 母子家庭等自立支援事業 高等職業訓練促進費等給付5件 5,106,000円 自立支援教育訓練給付1件 34,988円</p>	C(生福) C(障がい) C(高齢) C(子家)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 障がい者職場体験実習事業(障がい者支援課) 地域自立支援協議会(障がい者支援課) シルバー人材センター助成補助金(高齢者支援課) ひとり親家庭就労相談支援関係事務(子ども家庭支援センター)
	「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、国や東京都の動向を踏まえ、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の連鎖に陥ることがないような対策を関係機関と連携を図って検討していきます。	子ども政策課	【子ども政策課】 あきる野市子どもの未来応援プロジェクトチームにおいて、子どもの総合的な支援を検討した。	C(子政)	
	生活保護世帯に対し、適切な保護を行うとともに、就労支援員による相談や就労自立促進事業の活用を推進するなど、被保護者の自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 生活保護申請時及び随時調査等を行い必要な方には適切に実施している。また、被保護者で就労可能な方に対しては、就労相談員による就労指導により自立に向けた支援を行ったほか、被保護者等自立促進事業実施要綱及び生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱にもとづき必要な支援を行った。 (実績) 就労支援員による支援人数:49人 被保護者自立促進事業実施件数:13件 759,041円 被保護世帯に対する健全育成事業実施件数:234件 1,405,600円</p>	C(生福)	就労支援員事務事業(生活福祉課) 被保護者等自立促進事業(生活福祉課) 被保護者に対する健全育成事業(生活福祉課)
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図るため、関係部署やハローワークと連携し、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給等の支援体制を構築します。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 『生活・就労相談窓口』において、様々な理由により生活困窮に陥った方に対し、各部署と連携を図り、生活向上、自立に向け支援を行った。また、職を失ったことによって住居を失った人や失う恐れのある人に対して、適切に住居確保給付金を支給し、自立に向けての支援を行った。 (実績) 就労支援員による就労支援延べ119件、うち住居確保給付金利用者:5人(726,000円)</p>	C(生福)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課)

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	① 各計画に基づくサービスの充実及びサービスを受けやすい体制づくり	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(2) 福祉サービスの充実及び体制の整備 【重点課題】	各分野が策定している対象者別の計画に基づき、利用者の視点に立ったサービスの提供をめざします。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	<p>【健康福祉部】 健康課においては、健康づくり推進協議会により、市民の目線に立った地域の実情に応じた健康づくり対策を検討した。 障がい者支援課においては、支援に携わる行政機関、福祉事業者、医療関係者等多数が参画する「地域自立支援協議会」で多角的な視点での検討をおこなった。 高齢者支援課においては、地域包括支援センター事業で介護保険、福祉サービス、権利擁護、虐待、近隣に関することなど総合的な相談に対応した。 生活福祉課においては、民生委員児童委員協議会会長会等の場で、民生児童委員、協力員、行政が互いに情報提供及び情報交換を行い、その共有化を図るとともに地域の全体像、実態の把握に努めた。</p> <p>【子ども家庭部】 子ども子育て分野においては、子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する各事業の進捗の調査、審議を行った。この点検や評価を踏まえ、事業の改善について検討し、子ども・子育て支援施策の推進が図られた。 (実績) 子ども・子育て会議4回開催</p>	C(健康福祉部) C(子ども家庭部)	あきる野市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)(子ども政策課) めさせ健康あきる野21(健康課) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期(高齢者支援課) あきる野市障がい者福祉計画(障がい者支援課)
	多様化する地域の課題やニーズに対応するため、地域住民が主体となって行われる地域活動に対して支援を行います。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	<p>【健康福祉部】 高齢者支援課においては、町内会自治会が主催した敬老行事に要する経費の一部を補助した。また、老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブの運営費を助成した。 (実績) 町内会自治会敬老行事推進事業助成 85団体 補助額9,071,910円、高齢者クラブ数46団体 補助対象人数3,246人 補助額13,932,250円</p> <p>【子ども家庭部】 あきる野市地域子ども育成リーダーが、自由な発想で主体的に実施する、子どもの育成や子育て支援などの提案事業に対して補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境の醸成を支援した。 (実績) あきる野市地域子ども育成リーダー 認定者数 計152人、 育成リーダー提案事業 補助件数9件 805,783円</p>	C(健康福祉部) C(子ども家庭部)	町内会・自治会敬老行事推進事業(高齢者支援課) 高齢者クラブ活動助成事業(高齢者支援課) あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)
	町内会・自治会をはじめとした各団体の活動を広く市民に情報提供できるよう啓発に努めます。	地域防災課 生活福祉課	<p>【地域防災課】 町内会・自治会連合会と協働による産業祭でのPR活動の実施や町内会・自治会の活動状況を市広報やホームページへ掲載し、広く市民に周知した。</p> <p>【生活福祉課】 犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」について、保護司を中心に小中学校、町内会自治会、民生児童委員協議会、更生保護女性会等の協力により市内4駅で広報・啓発活動を実施した。 また、5月12日の「民生児童委員の日」にちなんで、あきる野とうきゅうエントランスにて啓発活動を行った。</p>	C(地防) C(生福)	町内会・自治会関係事業(地域防災課) 社会を明るくする運動(生活福祉課) 民生委員児童委員関連事業(生活福祉課)
	市や社会福祉協議会が実施している福祉事業を広報紙やガイドブック、ホームページ、メール配信サービスなどにより情報発信していきます。	健康福祉部 各課 高齢者支援課 子ども家庭支援センター 健康課 子ども政策課 社会福祉協議会	<p>【健康福祉部】 各課で実施する事業やサービスに関する情報について、パンフレット等を窓口に設置すると共に、広報あきる野やホームページに掲載し周知を図った。</p> <p>【高齢者支援課】 H29から実施した生活支援コーディネーター事業(社会福祉協議会に委託)において、市内にあるボランティア団体や趣味の集まり、スポーツ組織や文化団体等の活動を調査し、「シニア元気ガイドブック」を作成した。ガイドブックにより市民が広く社会参加し活動することで活き活きとした生活を送れるように、公共施設等に設置し情報提供した。</p> <p>【子ども家庭支援センター・健康課】 るのキッズメールは15回配信し、配信件数1,054件(平成30年最終配信日現在)の実績となった。</p> <p>【子ども政策課】 妊娠期から児童期までの間ににおける様々な手続や育児に必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブックを、民間事業者との協働事業により発行した。(年間3,000部)</p> <p>【社会福祉協議会】 高齢者、障がい者等に係る、福祉情報を社会福祉協議会の広報紙「あいネットあきる野」やホームページで紹介している。社会福祉協議会が実施している福祉事業やサービスについては、各種パンフレットやチラシを作成し窓口等に設置し案内を行った。</p>	C(健康福祉部) B(高齢) C(子家) C(健康) C(子政) C(社協)	生活支援コーディネーター事業(高齢者支援課) るのキッズメール(子ども家庭支援センター・健康課) 子育て支援ガイドブック(子ども政策課) 普及宣伝事業 広報紙「あいネットあきる野」の発行

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

	①各計画に基づくサービスの充実及びサービスを受けやすい体制づくり	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(2) 福祉サービスの充実及び体制の整備 【重点課題】	福祉サービスにおける第三者評価を推進し、サービスの質の向上を図ります。	生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 保育課	<p>【生活福祉課】 福祉サービス第三者評価の制度周知に関する東京都担当部局との連絡窓口として、関係各課に対し情報提供及び連絡調整の集約を行った。 社会福祉法人の指導検査において、第三者評価受審状況を確認した。(未受審により、指導対象となった法人は0件)</p> <p>【障がい者支援課】 第三者評価を積極的に促進するため、市内の日中活動系事業者を対象に、全額補助により補助金の交付を行った。 (実績) 第三者評価受審補助件数 3件 1,590,000円</p> <p>【高齢者支援課】 あきる野市認知症高齢者グループホーム第三者評価受審支援事業補助金交付要綱に基づき、市内のグループホームが第三者評価を受審するための費用を補助した。のことにより、自己評価と第三者の外部評価を対比することにより、サービスの質の改善がはかるよう支援した。 (実績) 第三者評価受審補助件数 1件 518,000円</p> <p>【保育課】 第三者評価を受けた認可保育所等に対し、費用の一部を補助した。 (実績) 第三者評価受審補助件数 5件 1,641,180円 (認可3園・認証2園)</p>	C(生福) C(障がい) C(高齢) C(保育)	社会福祉法人指導検査事業(生活福祉課)
	市民・地域・企業・市が協働で子育てを支え、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざします。	子ども家庭支援センター	<p>【子ども家庭支援センター】 仕事と育児の両立ができる環境を整備し、地域の中の育児の援助をしてほしい方と援助をしたい方が会員となり組織するファミリーサポートセンターの運営と周知活動を行い、活用の促進を図った。 ・自治会・町内会、学校等を通じたリーフレット等による啓発活動の実施 ・月例事業説明会の実施(土曜日開催も含む) ・提供会員要請講習会の実施 ・会員交流会の開催 (実績) ファミリーサポートセンター事業説明会 10回実施 参加人数44人 ファミリーサポートセンターサービス提供会員養成講習会 2回実施 参加人数23人 提供会員フォローアップ講習会 2回開催 参加人数15人 るのっ子だより 年3回発行(1回あたり 1,000部発行) サービス提供者と依頼会員との交流会 参加人数56人 提供会員意見交換会 3回開催 参加人数8人</p>	C(子家)	ファミリー・サポート・センター事業(子ども家庭支援センター)
	質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。	保育課	<p>【保育課】 あきる野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適切な支援と保育環境の充実に努めた。</p>	C(保育)	子ども・子育て支援事業計画(保育課)
	保育の受入れ人数を増やし、待機児童の解消に努めます。	保育課	<p>【保育課】 既存の保育施設を活用し、引き続き待機児童の解消に努めた。</p>	C(保育)	子ども・子育て支援事業計画(保育課)
	子育てひろばの充実を図るなど、地域の子育てをしやすい環境づくりをめざします。	子ども政策課 子ども家庭支援センター	<p>【子ども政策課】 あきる野ルビア2階に「子育てひろば こころの」「乳幼児一時預かりスペース」を新たに整備し、地域の子育てをしやすい環境づくりを推進した。 あきる野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て会議で計画の進捗状況を調査、審議し、子ども・子育て支援施策を推進した。 (実績) 子ども・子育て会議 4回開催</p> <p>【子ども家庭支援センター】 あきる野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援施策を推進した。 (実績) 新たに10月からあきる野ルビア2階に「子育てひろば こころの」を開設し、市内5か所のひろばにおいて、子育て親子の交流や集いの場の提供、子育てなどに関する相談や援助の情報提供など、事業の充実を図った。</p>	B(子政) B(子家)	子育て支援拠点整備事業(子ども政策課) あきる野市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)(子ども政策課) 地域子ども子育て支援事業(子ども家庭支援センター)
	既存施設の弹力的な運用、公共施設等の有効活用及び関連部署との連携により、量と質の確保を図りながら、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)を充実させます。	子ども政策課	<p>【子ども政策課】 平成29年4月当初の入会者数は942人であり、待機児童数は129人となったが、その待機児童については、児童館の特例利用を認め、量の確保に努めた。 また職員に対し、各種研修を実施するなど、事業の充実を図った。</p>	C(子政)	放課後児童健全育成事業(子ども政策課)
	児童館について、施設の有効活用を図りながら遊びや様々な活動を通して、子どもの成長を支援します。	子ども政策課	<p>【子ども政策課】 各児童館において様々な教室等を実施するとともに、また「幼児クラブ合同運動会」「こども芸術祭(展示の部)」「こども芸術祭(舞台発表の部)」等の合同行事を実施し、子どもの成長を支援した。 (実績) 参加人数 幼児クラブ合同運動会62人、こども芸術祭(展示の部) 来場者747人、こども芸術祭(舞台発表の部) 来場者619人</p>	C(子政)	児童館運営事業(子ども政策課)
	障がい者や高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう福祉専門職の能力向上を図ります。	障がい者支援課 高齢者支援課	<p>【障がい者支援課】 東京都等が主催する研修会に参加するほか、西多摩地域の市町村で定期的に研修会を実施するなどして、福祉専門職の質の向上に取り組んだ。 (実績) 施設観察研修会:障害者入所施設 五乃神学園(羽村市)、西多摩地区情報交換会:年2回</p> <p>【高齢者支援課】 東京都等が主催する研修会に参加し、福祉専門職の質の向上に取り組んだ。 (実績) 認知症支援コーディネーター研修、若年性認知症相談支援研修</p>	C(障がい) C(高齢)	

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

4 基本目標4 意識の醸成と担い手づくり						
(1) 地域保健福祉の意識向上	① 福祉教育及び心のバリアフリー化の推進	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称	
	未来を担う子どもたちを地域で守り、育てる意識の醸成や活動を推進します。	子ども政策課	<p>【子ども政策課】 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成した。 (実績) 新規認定者数 33人(合計152人) 研修会 5回(養成研修会 3回、フォローアップ研修会 2回)</p>	C(子政)	あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)	
	障がい者等の生活やその環境を自らの問題として認識することや、特別扱いすることなく互いを尊重し合いながら社会参加に協力する「心のバリアフリー」を推進します。	障がい者支援課 指導室	<p>【障がい者支援課】 平成28年4月から新たに施行された障害者差別解消法の周知・啓発事業として、市内で実施されるイベント等に出向き、パンフレット等の配布を行い、周知に係るアンケート等を行った。同時に、ヘルプマーク・ヘルプカードのクリアファイルを活用し、障害シンボルマークの解説と合わせて、小学生等に配布することにより、障害理解の促進を図った。 【指導室】 市教育委員会としては、人権教育推進委員会を年3回開催し、各校の人権教育推進に向けた研修や啓発を行った。各校の人権教育推進委員が他市町村における取組を学ぶとともに、人権尊重教育推進校の発表会に参加し、人権教育に対する具体的な手立てについての理解を深めた。 各学校は、道徳の授業を通して、思いやりの心を育むとともに、東京都立あきる野学園との交流事業や副籍交流、特別支援学級との交流授業や共同学習を通して、障害者への理解を実体験を通して学ぶことができた。</p>	C(障がい) C(指導室)	ヘルプマーク・ヘルプカード推進事業(障がい者支援課) 人権教育推進委員会の開催(指導室)	
	認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症への理解を深める講座を開催し、認知症高齢者の支援を推進します。	高齢者支援課	<p>【高齢者支援課】 認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症センター養成講座を開催し、認知症センターの養成に取り組んだ。また、認知症センター養成講座受講者を対象に、地域で活躍していくことを目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催した。 高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的とし、介護教室を開催した。 (実績) 認知症センター養成講座 全28回開催 延べ参加者数 1,612人 認知症サポーターステップアップ講座 全2回開催 延べ参加者数 32人 介護教室 全9回 延べ参加者数 241人</p>	B(高齢)	認知症センター養成事業(高齢者支援課)	
	障がいのある児童や児童・生徒が自らの能力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、特別支援教育を推進します。	障がい者支援課 指導室	<p>【障がい者支援課】 「あきる野市障がい者福祉計画」「あきる野市特別支援教育推進計画」に沿って、障がい児が必要な教育や支援が受けられるよう、教育委員会や都立あきる野学園と連携し、取組を進めた。 【指導室】 特別な支援が必要な児童・生徒への配慮は、全ての児童・生徒に分かりやすい授業づくりにつながるとの考えの下、各学校では、ユニバーサルデザインの考えに基づく授業づくり及び教室環境等の整備について取り組んだ。 また、特別支援教育に係る研修会や連絡会を開催することで、特別な支援を要する児童・生徒の指導補助に、介助員や教員補助員を配置し、個に応じた指導の充実を図った。さらに、特別な支援が必要な児童・生徒については、「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成させ、意図的・計画的な指導を行いうよう指導した。</p>	C(障がい) C(指導室)	あきる野市障がい者福祉計画(障がい者支援課) 特別支援教育の推進体制の強化(指導室) 特別支援学級介助員の配置(指導室) 特別支援学校との副籍交流の実施(指導室) 小中学校の特別支援教育体制の充実(指導室) 特別支援学級(固・通)による指導の充実(指導室) 特別支援教育指導補助員の配置(指導室)	
	「総合的な学習の時間」や「道徳」の時間を中心に、福祉問題への理解を深める学習を行います。	指導室	<p>【指導室】 各学校では、総合的な学習の時間の全体計画や年間指導計画に基づき、東京都立あきる野学園との交流や特別支援学級との交流授業、車椅子体験やアイマスク体験、高齢社会を担う一員としての自覚を図るための認知症センター養成講習会などの実践を行い、福祉問題への理解を深めた。また、中学校の職場体験で福祉施設を体験した生徒は、自分の経験を基に、相手の気持ちを想像しながら支援していく難しさを実感できた。 道徳の授業では、発達段階に応じた指導内容を選択し、相手を思いやる心情を育んだり、誰に対しても差別することや偏見をもつことがない心を育てたりする取組を行った。</p>	C(指導室)	道徳教育の推進(指導室) キャリア教育の推進(指導室) 地域の人材活用の推進(指導室)	
(2) 人材育成の推進 【重点課題】	① 担い手の育成	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称	
	健康福祉の各部署に専門職を配置し、市民からの多種多様な相談に対応できるよう資質の向上に努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭支援センター	<p>【健康福祉部】 保健師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、精神保健衛生士などの専門職を配置し、国や都が実施する研修会等に参加し資質向上に努めた。 【子ども家庭支援センター】 保護者からの子育てに関する様々な相談に対応できるよう、利用者支援事業の基本型、母子保健型(子育て世代包括支援センター)と子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの各窓口や事業間が相互に連携し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を推進した。</p>	C(健康福祉部) B(子家)	生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期(高齢者支援課) 生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 子ども・子育て支援事業計画(子ども家庭支援センター)	
	地域福祉の担い手として、誰もが活躍できるような機会をつくるために、各種研修や勉強会を開催します。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	<p>【健康福祉部】 民生委員児童委員に対し、各種専門研修等の参加を推進した。また、健康づくり市民推進委員や、めざせ健康あきる野21推進会議ボランティアメンバーに対し、研修を行い、活動後は成果や課題を確認し合い人材育成に努めた。 認知症センター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症をもつ市民やその家族のサポーターを養成した。 【子ども家庭部】 地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーに対し、子どもの特性や支援の仕方などに関するフォローアップ研修を行い、子ども・子育て支援に資する人材の育成・支援を行った。 (実績) フォローアップ研修会 2回</p>	B(健康福祉部) C(子ども家庭部)	民生・児童委員関連事業(生活福祉課) 市民の健康づくり事業(健康課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 認知症センター養成講座(高齢者支援課) あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)	

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

(2) 人材育成の推進
[重点課題]

① 担い手の育成	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
ボランティアに関する情報を広報紙やホームページ等で発信し、多くの市民が参加しやすい機会づくりに努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭支援センター	【健康福祉部】 社会福祉協議会において、ボランティア情報誌を作成すると共に、広報誌やホームページにおいて周知を図った。 【子ども家庭支援センター】 子育て分野については、ファミリーサポートセンター事業において、地域の中で子どもたちが健やかに育つよう育児の援助を希望する方と、育児の援助をしたい方が会員となって地域の助け合いを支援している。援助の行う提供会員数は196人で、ボランティアについても常時ホームページを通じて募集をしている。	C(健康福祉部) C(子家)	介護支援ポイント制度(高齢者支援課) 市民の健康づくり事業(健康課) ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭支援センター)
福祉社会を支える人材を育成するために、各福祉分野の専門職をめざす実習生等を積極的に受け入れるなど、担い手づくりに努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【健康福祉部】 健康課において、保健師、看護師、栄養士の学生実習を受入を行った。 (実績) 保健師 2人、看護師 6人、栄養士1人 計9人 【子ども家庭部】 保育課において、下記の施設で実習生の受入を行った。 (実績) 保育園受入実績 屋城保育園 6人、神明保育園 4人 すぎの子保育園 1人 計11人	C(健康福祉部) C(子ども家庭部)	
公的な制度では対象とならない援助を必要とする世帯に在宅福祉サービスを提供する中で、担い手である協力員の資質向上を図ります。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 社会福祉協議会に属する協力員の資質向上と情報交換のため、連絡会の開催と研修会に参加した。 (実績) 協力員連絡会等4回開催 研修会等への参加5回	C(社協)	家事援助サービス事業(社会福祉協議会) 移送サービス事業(社会福祉協議会) ふれあい食事サービス事業(社会福祉協議会)
保健福祉事業における各種ボランティアを積極的に募るとともに、その育成に努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭支援センター	【健康福祉部】 9月に「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017」を開催し、ボランティアを含むスタッフ300人で、約2,000人の来場者の対応を行った。障がい者に関するボランティアについて広く市民に親しみをもってもらえるよう催しの中でも周知活動を行った。 高齢者分野については、高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自らの健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に介護支援ポイント制度を実施した。また、ボランティアによる高齢者の生活支援と介護予防の支援体制を構築するため、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会に委託)及び地域ぐるみの支え合い推進協議体を設置した。 【子ども家庭支援センター】 子育て分野については、ファミリーサポートセンター事業において、地域の中で子どもたちが健やかに育つよう育児の援助を希望する方と、育児の援助をしたい方が会員となって地域の助け合いを支援している。援助の行う提供会員数は196人で、ボランティアについても常時ホームページを通じて募集をしている。	B(健康福祉部) C(子家)	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2017(障がい者支援課・地域防災課) 介護支援ポイント制度(高齢者支援課) 生活支援体制整備事業(高齢者支援課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 子ども家庭支援センター事業(子ども家庭支援センター)
社会福祉協議会で設置しているボランティア・市民活動センターで、ボランティア活動を希望する人に活動の場を提供します。また、ボランティアを必要とする人に対し、ボランティアを紹介する仕組みを充実していきます。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 福祉が充実したまちづくりを推進するため、ボランティア養成講座などを開催し、市民が自発的にボランティア活動に参加できるように支援した。また、ボランティア団体の登録とボランティア情報紙の発行でボランティアを必要とする方へ情報を提供した。 (実績) ボランティア養成講座9回開催(災害ボランティア養成講座を含む)	C(社協)	ボランティア活動推進事業(社会福祉協議会)
② 福祉ボランティアの支援	担当	平成29年度実施内容	自己評価	関連事業名称
高齢化が進む中、在宅による介護の増加が予測されることから、専門性を有するボランティアの確保と育成について検討していきます。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 ボランティアによる高齢者の生活支援と介護予防の支援体制を構築するため、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会に委託)及び地域ぐるみの支え合い推進協議体を設置した。	B(高齢)	生活支援体制整備事業(高齢者支援課)
健康づくり活動に参加する市民ボランティアの活動の場である「めざせ健康あきる野21推進会議」を中心に、継続的に活動することを推進します。	健康課	【健康課】 「めざせ健康あきる野21推進会議」の4つの班とともに市民の健康づくり事業を実施した。「周知班」では、市内のイベントでの周知活動をはじめ、あきる野健康川柳の募集、「健康のつどい」での21活動紹介を行った。「ウォーキング班」では、年7回延べ一般参加者320人のふれあいウォーク、ウォーキングを行った。「食育推進班」では、簡単料理レシピの紹介と調理実習などを、市民団体や市民グループを対象に、簡単料理レシピ講習会・出前講座として行った。「子育てチーム」では、子育て世代への周知とつながりの場づくりを行った。	C(健康)	健康あきる野21計画推進事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課)
秋川ふれあいセンターをボランティア活動の拠点として、充実を図ります。社会福祉協議会では、市民参加による助け合い活動の実施やボランティア団体などの連携により、高齢者や障害者、子育て中の親などが孤立しない「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を推進します。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 秋川ふれあいセンターのボランティアルーム(利用制限有)やボランティアコーナー(フリースペース)の提供によりボランティア団体などの活動を推進した。また、ボランティア活動中の事故に備え、ボランティア保険と行事を開催した際に参加者のけがなどに対応する行事保険の紹介と加入手続きを行った。 また、夏休み期間を利用した「夏! 体験ボランティア事業」により市内福祉施設や団体に協力を要請し、小学生から社会人までがボランティア活動を通じて市民同士が支えあう社会の大切さを体験する環境を作った。 なお、具体的目標に記載の「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」は、あきる野市社会福祉協議会が、計画した「あきる野市地域福祉活動計画(第3期)」(平成23年度から平成27年度)の基本理念であるが、現在は、第4期(平成28年度から平成32年度)の基本理念「ともに支えあい 笑顔のまち あきる野をめざして」に継承し推進している。	C(社協)	ボランティア活動保険、行事保険の受付(社会福祉協議会) 夏! 体験ボランティア事業(社会福祉協議会)

【自己評価】 A:特に積極的に取り組んだ B:新たに着手した(これまで実施していた事業に加えて新たな事業にも着手した) C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手